## 深芝豊田・昭田地区のまちづくりに係る 意見書の内容及び市の考え

鹿島臨海都市計画の変更(土地区画整理事業廃止・用途地域変更・地区計画指定)をする手続きの一環として、その素案について、令和3年8月11日から8月20日までの間、意見を募集したところ、3件の意見書の提出がありました。 ご意見の要旨とそれらに対する市の考えは次のとおりです。

意見書の内容	市の考え
1. 都市計画道路を整備する際に、下水道も整備してほしい。	当該地区は、土地区画整理事業とあわせて下水道を整備する予定でしたが、社会経済情勢の変化等により同意が得られず、土地区画整理事業を断念していることから、下水道についても事業認可区域に入っておらず、整備がされていない状況です。 今回の都市計画の変更(素案)が土地区画整理事業に代わる土地利用計画として決定された後、下水道の事業認可区域の見直しの中で、整備について検討されることになりますので、ご理解くださるようお願いいたします。
2. 排水計画はどうなっているのか。	当該地区の雨水排水につきましては、今回の都市計画の変更により産業 系土地利用が図られることや地元からの要望もあることから、今後、排水 計画を策定し、流末水路等を整備してまいります。
3. 人通りが少ない道路の補修を優先していないか。 用水路脇の道は少しでも雨が降ると、両脇に水溜まりができ、通学する子供達がびしょ濡れで可哀想。 新しい都市計画の前に、現状の課題を解決して欲しい。	今回の都市計画の変更に伴い、今後、地区整備計画に基づいた幅員6メートルの区画道路を、優先順位等を考慮しながら計画的に整備してまいります。 また、新たな土地利用計画を踏まえた排水計画を策定し、流末水路等の整備に努めてまいりますので、ご理解くださるようお願いいたします。